

## 令和2年5月教育委員会定例会会議録

1 日 時 令和2年5月20日(水) 午後2時から

2 場 所 教育プラザ 大会議室

### 3 出席者

教育長 早川 義裕      1番委員 濱 祐子      2番委員 中野 敏明  
3番委員 本間 倫子      4番委員 大谷 和弘

(教育長及び委員以外の出席者)

教育部長 柳澤祐人、歴史文化指導監 中西聰、教育総務課長 新部彰、教育総務課参事 坪井義則、学校教育課長 宮川高広、学校教育課参事 手塚博史、社会教育課長 小嶋栄子、社会教育課参事 宮崎英紀、文化行政課長 新保誠吾、スポーツ推進課長 田中秀明、オリンピック・パラリンピック推進室長 米川美樹、教育センター所長 竹内学、高田城址公園オーレンプラザ館長 岩野俊彦、高田図書館長 内藤祐子、直江津学びの交流館長・直江津図書館長 柴山弥松、青少年健全育成センター所長 山崎光隆、歴史博物館長・小林古径記念美術館長 宮崎俊英

事務局 教育総務課副課長 柳澤直也、企画係長 内山陽平、企画係主任 黒田絵理

4 傍聴人 2人

### 5 会議に付議した事件

- 議案第 33 号 小林古径記念美術館条例の制定について
- 議案第 34 号 上越市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について
- 議案第 35 号 工事請負契約の締結について(板倉区統合小学校改修工事)
- 議案第 36 号 令和2年度上越市一般会計(教育費)補正予算(第1号)について
- 議案第 37 号 令和2年度上越市一般会計(教育費)補正予算(第2号)について
- 議案第 38 号 上越学生寮奨学金貸付条例施行規則の一部改正について
- 議案第 39 号 上越市奨学金貸付条例施行規則の一部改正について
- 議案第 40 号 上越市学校給食運営委員会委員の委嘱について
- 議案第 41 号 上越市奨学金貸付審査委員会委員の委嘱及び解任について
- 議案第 42 号 上越市青少年健全育成センター運営協議会委員の委嘱について

教育長開会宣言 午後2時

会議録署名委員の指名 中野 敏明 委員

教 育 長 | 議案第33号から37号については、上越市教育委員会会議規則第15条の規定により、非公開としてよろしいか。

委 員	全委員同意
教 育 長	議案第 33 号 小林古径記念美術館条例の制定について、説明を求める。
教育総務課長	(非公開)
教 育 長	議案について意見、質問を求める。
	(意見、質問内容非公開)
教 育 長	それでは、議案第 33 号についてはご承認いただけるか。
	<b>原案どおり承認</b>
教 育 長	議案第 34 号 上越市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について、説明を求める。
教育総務課長	(非公開)
教 育 長	議案について意見、質問を求める。
	(意見、質問内容非公開)
教 育 長	それでは、議案第 34 号についてはご承認いただけるか。
	<b>原案どおり承認</b>
教 育 長	議案第 35 号 工事請負契約の締結について、説明を求める。
教育総務課長	(非公開)
教 育 長	議案について意見、質問を求める。
	(意見、質問内容非公開)
教 育 長	それでは、議案第 35 号についてはご承認いただけるか。
	<b>原案どおり承認</b>
教 育 長	議案第 36 号 令和 2 年度上越市一般会計（教育費）補正予算（第 1 号）について、説明を求める。
教育総務課長	(非公開)
教 育 長	議案について意見、質問を求める。
	(意見、質問内容非公開)
教 育 長	それでは、議案第 36 号についてはご承認いただけるか。
	<b>原案どおり承認</b>
教 育 長	議案第 37 号 令和 2 年度上越市一般会計（教育費）補正予算（第 2 号）について、説明を求める。

教育総務課長	(非公開)
教 育 長	議案について意見、質問を求める。  (意見、質問内容非公開)
教 育 長	それでは、議案第 37 号についてはご承認いただけるか。  <b>原案どおり承認</b>
教 育 長	ここからは公開となる。 議案第 38 号 上越学生寮奨学金貸付条例施行規則の一部改正について、説明を求める。
教育総務課長	このたびの改正は、令和 2 年 4 月 1 日の民法改正等に伴い、必要となる規則の改正を行うものである。改正内容は、上越学生寮奨学生誓約書に、「連帯保証人の極度額」、「連帯保証人に生じた事由の効力を奨学生本人にも及ぶようにするための文言」、「滞納時の財産調査に対する同意文」を追加するものである。施行期日は、令和 2 年 6 月 1 日を予定している。 なお、議案第 39 号についても、同様の改正内容である。
教 育 長	議案について意見、質問を求める。
中 野 委 員	奨学生には説明しているのか。
教育総務課企画係長	今年度から貸し付ける人を対象にしている。内容を確認してもらった上で、誓約書を提出してもらう。
教 育 長	それでは、議案第 38 号についてはご承認いただけるか。  <b>原案どおり承認</b>
教 育 長	議案第 39 号 上越市奨学金貸付条例施行規則の一部改正について、説明を求める。
教育総務課長	議案第 38 号でご説明したとおりである。
教 育 長	議案について意見、質問を求める。
委 員	意見、質問なし
教 育 長	それでは、議案第 39 号についてはご承認いただけるか。  <b>原案どおり承認</b>
教 育 長	議案第 40 号 上越市学校給食運営委員会委員の委嘱について、説明を求める。
教育総務課長	上越市学校給食運営委員会は、学校給食の充実と適正な運営を図るために設置しているものである。このたびの委嘱は、3 月末で解任した、小、中学校の PTA 会長の後任委員を充てるものであり、任期は前任者の残任期間の令和 2 年 6 月 1 日から令和 2 年 11 月 21 日までである。
教 育 長	議案について意見、質問を求める。

委 員	意見、質問なし
教 育 長	それでは、議案第 40 号についてはご承認いただけるか。
	<b>原案どおり承認</b>
教 育 長	議案第 41 号上越市奨学金貸付審査委員会委員の委嘱及び解任について、説明を求める。
教育総務課長	上越市奨学金貸付審査委員会は、経済的理由で修学が困難な学生又は生徒に対し学資を貸し付けるに当たり、資格審査等を行うために組織しているものである。このたびの委嘱は、関係機関の代表者の変更に伴うものであり、任期は前任者の残任期間の令和 2 年 6 月 1 日から令和 3 年 5 月 31 日までである。
教 育 長	議案について意見、質問を求める。
中 野 委 員	奨学金について、再募集と前倒し交付は進んでいるのか。進んでいるのであれば、どのくらいの申し出があったのか。
教 育 部 長	前倒しで交付しているのは、上越市奨学金と学生寮奨学金の両方である。規則上、教育委員会が認める場合にはまとめて交付できるため問題ない。上越市奨学金は 29 人のうち 6 人から申し出があった。9 か月分の前倒しを希望した人は 3 人、半年分の前倒しは 1 人、3 か月分の前倒しは 2 人である。学生寮奨学金の申し出はない。また、上越市奨学金のみ募集を延長しているが申し出はない。
教 育 長	それでは、議案第 41 号についてはご承認いただけるか。
	<b>原案どおり承認</b>
教 育 長	議案第 42 号 上越市青少年健全育成センター運営協議会委員の委嘱について、説明を求める。
教育総務課長	上越市青少年健全育成センター運営協議会は、任期満了に伴い、14 人の委員を委嘱するものであり、新任が 5 人、再任が 9 人となっている。任期は、令和 2 年 6 月 1 日から令和 4 年 5 月 31 日までの 2 年間である。
教 育 長	議案について意見、質問を求める。
中 野 委 員	街頭指導をする委員の人数が減ってきているのではないか。
青少年健全育成センター所長	街頭指導をするのは青少年健全育成委員であるが、現在 55 人である。平成 24 年度の補導件数 150 件をピークに、現在では 3 分の 1 まで減少している。最大限の効果が得られるよう、積極的に声掛けをしている。
教 育 長	それでは、議案第 42 号についてはご承認いただけるか。
	<b>原案どおり承認</b>
	閉会宣言 午後 3 時

令和2年6月24日

上越市教育委員会

教育長

早川 義裕

会議録署名委員

中野 敏明